

令和7年度 第2回長野県国民健康保険運営協議会 議事録

○日 時：令和8年2月9日（月）14時00分から15時30分まで

○場 所：長野県庁西201号会議室（オンライン開催）

○出席委員：

【公益を代表する委員】

大野太郎（国立大学法人信州大学経法学部教授）

宮崎紀枝（公立大学法人長野県立大学グローバルマネジメント学部教授）

堀内優香（長野県弁護士会）

【被保険者を代表する委員】

下條葉子（池田町国保運営協議会 委員）

北澤万里子（長野県在宅看護職信濃の会）

重倉幸子（公募委員）

【保険医または保険薬剤師を代表する委員】

溝口圭一（一般社団法人長野県医師会常務理事）

大滝祐吉（一般社団法人長野県歯科医師会副会長）

【被者保険等保険者を代表する委員】

鈴木靖彦（健康保険組合連合会長野連合会事務局長）

清水昭（全国健康保険協会長野支部支部長）

○開会

（金山係長）

ただいまから、令和7年度第2回長野県国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、国民健康保険室の金山と申します。よろしくお願いたします。

○定足数報告

（金山係長）

本日の協議会の出席状況でございますが、石塚委員からご欠席とのご連絡をいただいております。

これによりまして、本日の協議会は、委員数11名に対して出席者10名で過半数の出席となりますので、「長野県国民健康保険運営協議会運営要綱」第5条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

事務局につきましては、出席者名簿のとおりでございます。

○資料確認

（金山係長）

続きまして本日の資料を確認させていただきます。

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 長野県国民健康保険運営協議会要綱

- ・【資料 1】 令和 8 年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定結果について
 - ・【資料 2】 令和 8 年度長野県国民健康保険特別会計予算（案）について
 - ・【資料 3】 令和 8 年度に長野県が実施する保健事業（案）について
 - ・【資料 4】 長野県国民健康保険診療費の状況について
 - ・【資料 5】 今後の主な制度改正について
- です。不足等ございましたらお申し出をお願いいたします。

○健康福祉部長あいさつ

（金山係長）

それでは議事に入ります前に、健康福祉部長の笹渕からごあいさつを申し上げます。

（笹渕健康福祉部長）

<あいさつ>

○会議事項

（金山係長）

健康福祉部長の笹渕でございますが、公務のためここで退席をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、これから議事に移ります。本日の議題は、次第に記載のとおり 3 件の会議事項がございます。会議の状況につきましては公表されることとなりますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

議長につきましては、要綱第 5 条の規定により会長が務めることとなっておりますので、大野会長に議事の進行をお願いいたします。大野会長よろしくお願いいたします。

（大野会長）

それでは私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

続きまして、本日の議事録署名人を指名させていただきます。出席の方の中から、おおむね名簿の順でお願いしているところです。今回は、下條委員と北澤委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、次第によりまして会議を進めてまいります。

本日の会議事項の進め方ですが、「3 会議事項」の（1）から（3）の項目ごとに、事務局の説明終了後に質疑応答等を行い、最後に質疑等で漏れたもの等について再度質疑を行う流れでお願いします。

まず、「（1）令和 8 年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定結果について」、事務局より説明をお願いします。

（石井室長）

<資料 1 により説明>

（大野会長）

以上の説明を受けまして、ご質問がありましたらお願いします。

特にご質問ないということですのでよろしいでしょうか。それでは次にまいります。

続きまして、「(2) 令和8年度長野県国民健康保険特別会計予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(石井室長)

<資料2により説明>

(大野会長)

以上の説明を受けまして、ご質問がありましたらお願いします。

私から1つ質問をお願いします。国民健康保険室が行う保健事業に係る事業費は、特別会計に予算が計上されているのでしょうか。あるいは、別の会計になるのでしょうか。

(石井室長)

保健事業費については、特別会計に予算が計上されております。

(大野会長)

内訳としては、その他になりますでしょうか。

(石井室長)

はい。その他になります。

(大野会長)

ありがとうございます。委員の皆様からのご質問いかがでしょうか。

特にご質問ないようですので、次にまいります。

続きまして、「(3) 令和8年度に長野県が実施する保健事業(案)について」、事務局より説明をお願いします。この会議事項については、委員全員からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(石井室長)

<資料3により説明>

(大野会長)

以上の説明を受けまして、ご質問ありましたらお願いいたします。

重倉委員お願いいたします。

(重倉委員)

現在、11名の国保ヘルスアップ支援員が配置されておりますが、私たちが支援員の活動を目にするのは非常に少ないと思います。糖尿病重症化予防の事業等、いくつか事業を実施されておりますが、他に実施している事業があれば教えていただきたいです。

(石井室長)

保健事業の質問については、国民健康保険室の宮坂保健師よりお答えいたします。

(宮坂主査)

国保運営係の宮坂と申します。よろしくお願いいたします。

国保ヘルスアップ支援員は、現在 11 名の体制で実施をしており、長野圏域以外の保健所に配置しております。支援員の活動についてですが、管内市町村の健康指標に係るデータの取りまとめや市町村からの他市町村の事例照会やデータ集約等の具体的な要望に関して支援を行っております。また、圏域ごとに研修会や情報交換会を開催しております、各圏域の市町村に向けて活動していただいております。

(重倉委員)

ありがとうございます。

国保ヘルスアップ支援員の活動による効果はいかがでしょうか。

(宮坂主査)

国保ヘルスアップ支援員が市町村支援を行ったことにより、明らかな健康指標データの変化はまだ確認できていない状況です。コロナ禍を経て、支援員も市町村での活動ができるようになったところですので、数値的な効果については、今後、確認していく必要があると考えております。市町村からは、支援員の活動によって、他市町村の好事例を知ることができて良かったという声をいただいております。

(重倉委員)

ありがとうございます。

もう 1 点よろしいでしょうか。KDB を活用した市町村国保データヘルスサポート事業について、こちらの事業はマイナンバーカードを活用して実施することはできるのでしょうか。

(宮坂主査)

マイナンバーカードから情報が得られると言われておりますが、まだそこまで事業化することができておらず、KDB 端末から得られる情報を基に、県で分析をしております。

(重倉委員)

ありがとうございます。

医療機関を受診する際にマイナンバーカードを使っておりますので、マイナンバーカードに紐づく情報も一緒にデータ分析ができれば、非常に有難いと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご質問いかがでしょうか。

大滝委員お願いいたします。

(大滝委員)

市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業について、支援内容に「保健指導」や

「かかりつけ医との連携支援」といった記載がございます。現在、私たちが様々な場所で視察をし、糖尿病腎症を可能な限り予防している地域の取組を勉強させていただいておりますが、かかりつけ医との連携の中では、内科の医師だけではなく、眼科の医師や歯周病の予防・治療に関して歯科医師、薬剤の中断に関して薬剤師等の連携が非常に大切になっております。それにより、一時的に医療費が上がることはありますが、最終的に重症化が予防され、透析等を受診する方が少なくなるという事実もございます。そういう中で、保健師が保健指導をする場合、このように医師、歯科医師、薬剤師等の様々な職種と連携をするということを指導内容に加えていただければ良いと思いますので、よろしく願いいたします。

(宮坂主査)

ご意見ありがとうございます。

市町村からも同様のご意見をいただいておりますので、県としても、大滝委員からいただいたご意見を事業に反映していくとともに、健康増進課と協力しながら進めてまいりたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご質問いかがでしょうか。

北澤委員お願いいたします。

(北澤委員)

市町村国民健康保険健康長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業について、目指す姿に記載がありますが、働き盛り世代から高齢期における切れ目のない体制の構築は、非常に大切だと思います。

事業内容の「1）の県及び協会けんぽの共通課題である血圧に関するデータ分析による課題の把握」ですが、以前、協会けんぽの清水委員から、県内は高血圧が多いので、高血圧予防に関する対応が必要とお聞きし、私もそのとおりだと思っております。高血圧予防については、どこの市町村でも取り組んでおりますが、薬さえ飲んでいれば良いと思っている方が多いように思います。そのような中で、高血圧だけを課題として取り上げると住民の高血圧予防に対するモチベーションを上げるのが、非常に難しいと思われまます。糖尿病の40～60%が高血圧を伴うといわれていますし、高脂血症も深い関係があります。目指すゴールは、若いうちからの生活習慣病の改善ということで同じだと思いますので、今後は、高血圧と合併しやすい糖尿病とか高脂血症も含めて考えていただくのがいいのではないかと思います。

続けて質問をお願いします。昨年度の事業内容と比べると、リーフレットの配布からアドバイザーによる助言と変わりましたが、このアドバイザーはどのような方を予定しているのでしょうか。

(宮坂主査)

ご意見、ご質問ありがとうございます。

高血圧に限ってデータ分析をするだけでは難しいということは、現在、協会けんぽと打合せする中でも実感しております。まずは、高血圧のデータを分析し、その後、糖尿病や高脂血症等のデータ分析を行う流れを検討しておりますので、ご了承いただければと思います。

アドバイザーにつきましては、モデル的に地域と連携していけるかが大切だと思いますので、市町村の状況や保健事業に詳しい有識者の方をお願いしたいと考えております。

(北澤委員)

ありがとうございます。

既に、市町村では高血圧予防の対策をしておりますので、地域の実情も加味してアドバイスしていただけると良いと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。

続いて、清水委員お願いいたします。

(清水委員)

市町村国民健康保険健康長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業は、県全体の医療費適正化につながる取組だと考えております。先ほど、ご説明いただきましたが、今年度は協会けんぽに加入している事業所に「健康づくりに取り組んでいただく」ということを宣言してもらった「健康づくりチャレンジ宣言事業」にご協力いただきました。おかげさまで、令和7年12月末時点で新規宣言事業所数が100社を超えており、成果につながっております。

令和8年度事業でも血圧がテーマということになりますが、当支部の被保険者のデータを見ますと、いわゆるメタボの各リスクである脂質、代謝、あるいは腹囲の中で、全国平均を上回っているのは、唯一高血圧となっており、やはり力を入れて取り組んでいきたいと考えております。多くの市町村で同じような課題を持っていると思いますが、なかなか働き盛りの被保険者へ伝わっていないのが現実ではないかと思っております。モデル事業ということでございますので、実施する地域を絞り、事業の効果を確認した上で、事業内容を広げていきたいと考えております。長い目で見ないと効果は分かりにくいと思っておりますので、この事業を経て、ぜひ成果につなげてまいりたいと考えております。県の協力を得ることで、事業所にも伝わりやすいことがメリットとして考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(宮坂主査)

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご質問いかがでしょうか。

4名の方からご質問いただきまして、被保険者、医療関係者、被用者保険者それぞれの立場からご質問いただいたところです。この協議会委員では、公益代表として、学識経験者のお立場からも参加がございしますが、宮崎委員、堀内委員いかがでしょうか。

(堀内委員)

私からは特に大丈夫です。

(大野会長)

ありがとうございます。

(宮崎委員)

この国保運営協議会とは別に、長野県国保連合会保健事業支援・評価委員会でも様々な協議を行っておりますが、着実にグッドプラクティスが蓄積されつつあるという印象を受けております。成果としては、一時的に医療費が上がることにはなりますが、受診率が増加している市町村が増えていることが挙げられます。このようなグッドプラクティスを、様々なお立場の方が参加されているこの協議会でも共有していくと、より長野県内に広がっていくのではないかなと思います。

特に成果を上げているところは、やはり若い方へのアプローチになります。社保から国保に移行する方がいる中で、協会けんぽや様々な団体と連携を取りながら、国保に入った方へのアプローチを行っており、徐々に成果が出ていると思いますので、共有していくとより良くなっていくと思います。

(大野会長)

今のご意見に関して、事務局で何かございますでしょうか。

(宮坂主査)

ご意見ありがとうございます。

私も評価委員に参加させていただいておりますが、宮崎委員のおっしゃるとおりだと思っております。評価委員会での話は、このような場で共有する機会がなかったと思いますので、共有方法等の方向性も検討していきたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご質問いかがでしょうか。

私から1つ質問をお願いします。第1回の運営協議会を11月に開催しており、その時には、令和7年度の事業に関してご報告をいただきました。今回は、第2回の運営協議会ということで、令和8年度の計画についてご報告をいただいております。令和8年度には資料3に記載のとおり、5つの事業を実施する予定になっていますが、この5つの事業は令和7年度と同じ事業を進めるという形だと思われまます。それぞれの予算額を確認すると、昨年度と金額が異なっているのですが、概ね4つの事業は増額し、KDBを活用した市町村国保データヘルスサポート事業に関しては減額しています。簡単に計算をしてみました。保健事業全体としては、予算額がやや増加していました。KDBに関する事業については、令和7年度に新規事業で開始しており、当初は330万円の予算になっていましたが、令和8年度はかなり減額となっております。減額となった要因としては、令和7年度の実施方法が民間事業者への委託となっていたところ、令和8年度は直接実施するということが背景にあると思われまます。質問になりますが、令和8年度事業の予算については、メリハリをつけるような形になりましたので、今回の予算を計上するにあたり、どのような考え方だったのか、ご説明いただけますでしょうか。増額した事業もあれば減額した事業もあり、メリハリをつけられたと思いますので、そのお考えをお伺いできればと思います。

(宮坂主査)

ご質問ありがとうございます。

来年度事業については、今年度と同様の事業に引き続き取り組んでいくという形になります。1つ目、2つ目、3つ目の事業につきましては、人件費の増額があり、予算額が増加しました。KDBを活用した市町村国保データヘルスサポート事業につきましては、来年度に中間評価を実施するにあたり、県としてデータ分析を行ったり、研修会の実施をしたりする等の状況を見直した結果、このように予算が減額となりました。

(大野会長)

ありがとうございます。

もう1つ質問をお願いします。基本的に、1月下旬頃に新年度予算に関するお話を伺うということは、おそらく既に予算要求をしている段階であり、今後は、ご報告いただいた事業内容で取り組まれていくと思われれます。先ほど、宮崎委員からご意見がありましたように、運営協議会としてこのようなお話をいただいておりますので、保健事業の取組がその後どのような結果だったのかという成果を教えてくださいたいと思います。継続事業も多いので、事業を続けていった中で、どのような成果が出ているのかという成功事例等のご報告も伺いながら、協議会の中で事業内容に関する意見交換もできれば良いのではないかと思います。意見交換を行うタイミングは、11月に開催する第1回の運営協議会で行うのが良いと考えますが、今後は、資料に成功事例等の成果も記載いただけると良いと思いました。

(宮坂主査)

ご意見ありがとうございます。

来年度の事業を検討するのは、10月から11月頃の第1回運営協議会の時期になります。その際に、皆様からご意見いただくと事業もより良いものになると思いますので、ご意見を参考にさせていただきます。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。

それでは、会議事項は以上で終了です。

続きまして、「4 その他」として、はじめに「長野県国民健康保険診療費の状況について」、事務局より説明をお願いします。

(石井室長)

<資料4により説明>

(大野会長)

以上の説明を受けまして、ご質問がありましたらお願いします。

特にご質問ないということですのでよろしいでしょうか。それでは次にまいります。

続きまして、「今後の主な制度改正について」、事務局より説明をお願いします。

(石井室長)

<資料5により説明>

(大野会長)

以上の説明を受けまして、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは改めまして、今までの中で漏れたご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

重倉委員お願いいたします。

(重倉委員)

「4 その他」の「今後の主な制度改正について」ですが、高額療養費制度の自己負担額の見直しにより、今後、2段階で基準額が上がるということになりますが、先ほど、この基準が上がることによって受診控えにならないようにしていくという説明がありました。県としてお考えのことはあるのでしょうか。

(石井室長)

県としては、今のところ具体的な考えはありませんが、国へ丁寧な説明をしていただくよう、色々な機会を通じて要望していきたいと考えています。

(重倉委員)

ありがとうございます。

なかなか難しい問題だと思いますが、高額療養費の自己負担が増えると、高齢者の場合は、保険料も合わせて非常に自己負担が増えていきますので、また考えていただけると有り難いです。

(石井室長)

ご意見ありがとうございます。県としても検討してまいりたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。その他、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

以上で、会議事項を終了いたします。ここで進行役を交代いたします。

(金山係長)

事務局から2点連絡がございます。1点目は来年度の協議会の開催予定でございます。来年度につきましても、本年度とおおむね同じ時期に2回の開催を予定しております。事務局から開催候補日時をお示しし、委員の皆様の出席可否を踏まえまして、開催日時を決定させていただきます。

2点目は、本日の協議会の状況につきましては、冒頭で申し上げましたとおり公表されることとなりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に1点報告がございます。大野会長が令和8年3月31日をもちまして退任されることとなりました。大野会長から一言ごあいさつをいただきます。大野会長、よろしくお願いた

します。

(大野会長)

今年度、運営協議会に参加させていただきまして、どうもありがとうございました。私たちの生活の基盤になっている、この健康保険という部分に関して、実際の財政運営のところに参加させていただいたというのは、大変貴重な時間だったと思います。昨今、色々と経済社会情勢が変わってきており、物価上昇や外国人の方々が多くなっているということも含めて、国保の仕組みもどのように変えていくのかということも議論として挙がってきたと肌で感じました。何よりも今、市町村国保に関しては移行期にあり、財政運営の主体は市町村から県に移りましたので、その中で各市町村の公平感をどのように確保していくのかということも配慮しながら、極めて厳しい財政運営の中で検討していることに対して、学ばせていただきました。本日、保健事業に関する議論させていただきましたが、限られた予算の中でより高い効果を得ることを目指す中で、この場は重要な機会だと思いますので、皆様のご活躍と共により良い取組を祈念しております。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

(石井室長)

大野会長、1年間という短い間でしたが、会長の大役を務めていただき、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また機会があれば、長野県の国民健康保険運営についてご協力やご意見をいただければうれしく思います。本当に1年間ありがとうございました。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

(金山係長)

それでは以上で本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。順次、ご退室をお願いいたします。